

立教大学ジェンダーフォーラム 2015年度公開講演会

あらためて

「男女共同参画社会形成」、

「女性の活躍促進」

を問う

男女共同参画社会基本法に「男女共同参画社会の形成」が定義され、これが公用語となって15年余が経った。そして昨今はむしろ「女性の活躍」が政策のキーワードになっている。男女共同参画社会基本法の制定施行によって私たちが獲得したものは大きい。一方、日本国憲法14条のもとで長く普通に用いられてきた「男女平等」を「共同参画」に置き換えなければならなかったことをはじめ、同法制定実現のためにかんがりの無理が為された。その無理が、施行後の「男女共同参画」施策・行政と、人々の問題理解に影響を及ぼし続けてきたように思われる。講演では、あらためて、そうしなければ制定を勝ち取り得なかった男女共同参画社会基本法の特徴（獲得前進の面／課題の面）と論理構成を確認し、「男女共同参画」とはいかなる概念なのか、「男女平等」（本来は性別に関する平等）や「性別について公正な社会の形成」とどう違うのか、そしてここへきてなぜ「女性の活躍」なのか、これでよいのか、を問うてみたい。

日時

2015年7月6日（月）
18:30～20:30

講師

内藤 和美 氏
(芝浦工業大学教授)

会場

立教大学池袋キャンパス
マキムホール2階 M202 教室

内藤 和美 氏 略歴

芝浦工業大学教育イノベーション推進センター、男女共同参画推進室教授。専門分野はジェンダー関連行政。(公財)日本女性学習財団評議員、日本女性学会幹事、日本社会教育学会編集委員、日本評価学会会員。

お問い合わせ先 立教大学ジェンダーフォーラム

TEL/FAX : 03-3985-2307 E-mail : gender@rikkyo.ac.jp

<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/gender/>